

景観の主観的客観性に関する試論

佐藤 康一

正会員 山形県県土整備部建設企画課（〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8-1，
E-mail:sokkenai@hotmail.co.jp）

本論は、景観における客観性について論じたものである。対象とする客観性は、主客二元論で規定する客観ではなく、景観を主観的にとらえた後に主体間で共有化される客観性である。これまで、景観における客観性については、物理的な景観分析又は限定された空間と主体との関係性の中に見出される概念であった。本論では、主観的にとらえた景観から派生的に生じる客観性を主観的客観性と呼び、景観認知に関するアンケート調査により、認知過程における景観に係る固有名詞に起因する景観の地域性並びに景観対象の名称及び名称の由来を要因とする景観イメージの共有化を示すことにより主観的客観性をとらえた。

キーワード：主観、客観、主観的客観性、アンケート調査、認知過程

1. 目的

本論は、景観に対する視覚、知覚及び認知の主観的な行為において、主体（人間）間で共有化される客観的な部分について論じたものである。

客観の解釈は、時代により変化してきたが、ここでは主客二元論を前提とする心理学における客観性の基準（単に明らかにそこにあること）¹⁾ によることとする。この主客二元論の概念に基づけば、景観の対象となる事物は、主観から独立して存在すること自体が客観としてとらえられる。この客観に対して主体の視覚、知覚及び認知の行為によって、景観は主観的なものになるといわれているが、この場合であっても、主体の景観の受け止め方が主観的な景観を生成するのであり、依然として対象は客観のまま存在し続ける。しかし、この対象の存在そのものを客観とすることとは別に、主体のフィルターを通して生成された主観的な景観について、他の主体と共有できる部分が存在する。これは主観を通して派生した景観の客観的な側面であり、主観からの独立をもって客観とするものとは異なる客観性といえる。

本論で扱う客観性は、後者の客観性を対象とするものであり、主観的に景観をとらえた後に派生する客観性ゆえ、主客二元論の客観と区別するために「主観的客観性」と呼ぶこととする。この主観的客

観性が派生しやすいと考えられる要因として「景観の地域性」「対象の名称」「名称の由来」を仮定し、これらが主体間で共有されることにより派生する景観の主観的客観性について論じたものである。

2. 背景

（1）主観的景観

景観の主観性は、景観を眺める主体の経験、知識又は当該景観との関係において多様であり、各々の主体に固有の景観を形づくる。A. ベルク（1982）は、「主体と客体の関係の種類と同じ数だけの種類の空間が存在する。そこから、主体が客体に対して自らを定義する方法によって、空間の質が決定されることにもなる。」²⁾ と主観的な認知の多様性を指摘している。

主観的な景観を例示すれば、次のようなものがある。たとえば、①感動する景観とそうでない景観がある。他の主体が同じように感動する保証はなく、仮に複数の主体が感動する景観であったとしても、その理由は千差万別であり、各主体の感動の評価軸における景観の序列も異なり、感動の程度も異なる。②眺めに起因する名前が付けられている景観がある。このことを知って眺める場合、主体は名称と景観との対応のみの知識を持つか、名称の由来

など、さらに深く知った上で眺めかにより、景観理解に対する深度に差が生じる。③主体の位置を定位するための景観がある。これについては、山あてのように主体の要求にかなう景観要素相互の見え方で主体の定位を補完する役割を担う。どの景観要素を対象にするかは、主体によって異なる。④過去に経験した類似の景観と比べて違いを感じて見る景観がある。これは、景観を相対的に見ていることになるため、何を相対するかは主体によって異なる。⑤地域などと結び付けて見る景観がある。これは、景観を地域の個性を評価する指標として見ており、主体によって地域とのつながりの度合いが異なれば、それに応じた景観のとらえ方になる。⑥通勤、通学又は日常の買い物等で繰り返し見る予定調和的な景観がある。景観による主体の定位にもつながるが、移動に伴って現れる予測可能な景観は主体によって異なる。

(2) 主観的景観の客観性

このような主観的な景観においても、主体間で共有される場面が全くないわけではない。谷 (2002) は、「(さまざまな存在をもった) 対象を構成するものが「主観性」と呼ばれる。この主観性という言葉には、客観性を構成していく「働き」が含意されている。(中略) こうした主観性は、それ自体としては、まだ客観科学の意味で客観的ではない。つまり、これは、こうした客観性の下にあり、客観性に先立つような主観性なのである。」³⁾ とフッサールの現象学について主観性が客観性に先行すること及び主観性が客観性を構成していくと述べているように、本論が対象とする客観性の存在を示唆している。2(1)で示した主観的な景観について、共有可能な場面を例示すれば次のようになる。最初に取り上げた「感動する景観」について言えば、景勝地と呼ばれるものがある。景勝地に対する各主体間における感動の度合いを示す序列まで同じとは言えないものの、感動する景観として共有することは可能である。「名前が付けられた景観」について言えば、何らかの形で当該景観とその名称を一体として知りえた主体は、景観現象に対する名称の妥当性や名付けの経緯などの深度はともかく、その名称を通して景観を共有することができる。「主体を定位するための景観」は、たとえば、自宅に帰宅する際に主体の周辺の景観により、まだ視界に入らない自宅と主体との位置関係を想起させる景観であり、同居する家族はこれを共有しているといえる。また、同居する家族に限らず近隣の住民も共有できる。「相対的に見る景観」は、比較する景観が主体により異なる

ものの、比較した結果、評価に共通する部分がある場合がある。「地域と結び付けて見る景観」については、里山の景観などの地域固有の景観が対象となるが、当該地域に暮らした年月の長さによらず、地域とかかわりを持つことにより共有できる景観である。最後に取り上げた「通勤、通学等で繰り返し見る予定調和的な景観」については、主体の住居が遠く離れていたとしても、共通の区間において、その景観を共有することができる。このように主観的な景観においても、景観が共有されると考えられる場面は、日常的に存在している。

(3) 従前の景観研究における客観性

これまで、景観の客観性については、田村ら(1977)が、橋梁景観の構成分析において、橋梁自体の形態・色彩・テクスチュア、橋軸に対する視線のなす角度、視点の高さ、橋までの距離、橋を見込む角度など「物理的に見た場合の橋梁を含んだ景観」を客観的橋梁景観ととらえたものがあり、個々の人間の心理的評価を通して主観的橋梁景観に変質する前段の状態を対象としたものがある⁴⁾。また、斎藤(1998)は「原風景とは、土地とそこに住む人との間にいのちを震わせるような出来事が介在して、両者を強く結び付けた結果として定着する。(中略) 原風景はしばしば個人を越えて、たとえば同郷人の間で共有可能な存在ともなるのである。」⁵⁾と述べ、原風景の客観性について述べているものがある。このように、景観における客観性の存在は指摘されているが、本論は、上記で述べた主観的な景観、すなわち、物理的に橋梁を見る場合の物理的な諸元に限定され共有される景観や、原風景のように同郷人に共有される景観に限らず、主体を通して眺めた主観的な景観における客観的な部分を対象とするものである。景観を主観的にとらえた後に派生する客観性の様態に関する研究は、まだ十分に進んでいないと考えられる。

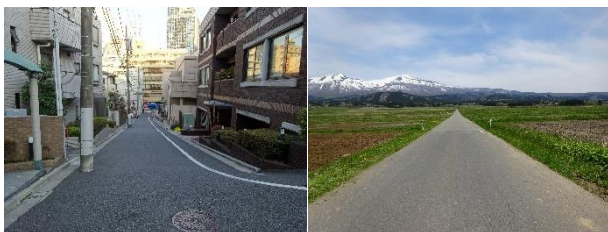
3. 方法

景観の主観的客観性をとらえるため、アンケート調査を行った。調査は、平成29年7月24日から平成29年8月18日までの期間で実施した。また、調査地をアンケート調査の一部で使用した山形県北部地域の写真の景観から離れた山形市内とし、山形市内に勤務する人を対象に実施した。

被調査者は、女性が22人、男性が30人の合計52人で年齢層は20代から60代である。

調査方法は、回収率を高めるため、訪問留置調査を採用した。

アンケート調査は、6枚の写真の提示し、認知度の深化の過程が明確になるような質問で構成した。6枚の写真は、目的で述べたように主観的客観性が派生しやすい要因と仮定した地域性の違いが表れるように、地理的に離れた「沖縄県」「東京都」「山形県」の3カ所の写真をそれぞれ2枚使用した（写真1～6）。また、6枚の景観の写真のうち、主たる対象（景観要素）に固有名称が付けられ、その由来がわかる写真を5枚、管理上の名称はあるものの、景観現象に由来する名称が付けられていない写真を1枚使用した。



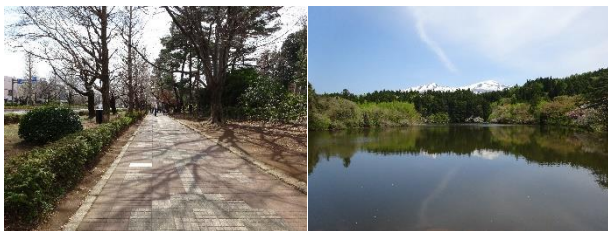
写真－1

写真－2



写真－3

写真－4



写真－5

写真－6

アンケートで使用した写真の詳細を述べる。

写真－1は、東京都港区三田にある「潮見坂」の景観である。坂に設置された説明柱には、芝浦の海辺一帯を見渡し、潮の干満を知ることができたためこの名前が付いたと記してある。写真は、坂上から坂下を撮影したものであるが、現在は建築物があり海を眺めることはできない。

写真－2は、山形県遊佐町吉出にある町道である。管理上の名称（町道上吉出中村線）はあるものの、この道路に通称は付けられていない。

写真－3は、沖縄県小浜島にある「シュガーロード」の景観である。現在沿道にサトウキビ畑は少な

く、牧草地が多くなっている。

写真－4は、沖縄県小浜島にある「別荘村」と呼ばれる別荘群の景観である。

写真－5は、東京都国立市の「大学通り」の景観である。都道であるが、沿道に一橋大学があるため、この通称が付けられている。

写真－6は、山形県遊佐町宮山坂にある「宮山坂公園」の景観である。宮山坂にあることからこの名称が付けられている。

アンケートにおける写真の提示は、上記の順番でA4サイズ用の紙に同じ地域が隣り合わないよう、図－1の配置とした。



図－1 被調査者に提示した写真配置

アンケート調査は6つの問いで構成し、各問の内容は次のとおりである。

問1は、被調査者の性別と年代（年齢）を回答してもらうもの。いわゆるフェイスシートであるが、アンケート調査の実施箇所が山形市内に限定したため居住地は問わず、アンケートの回答率が上がるように、質問は性別と年齢の階層の2つのみとした。

問2は、写真の景観に関する被調査者の認知度を調査するもので、景観が既知のものかを回答してもらい、その後、国内又は海外のどちらと思うか、なぜそう思ったか、具体的にどこの都道府県又は国をイメージしたかを回答してもらうもので、誤回答防止や回答者の混乱を避けるため「わからない」という選択肢も設定した。（図－2）

問3は、景観と地域性との関係を調査するもので、写真の撮影地の都県を選択肢として示した上で、それぞれの写真がどの都県だと思うか回答してもらうもの

問4は、景観に係る名称の客観度を調査するもので、写真の主要な景観要素の名称を選択肢として示した上で、もう一度それぞれの写真がどの都県だと思うか回答してもらうもの（図－3）

問5・6は、景観と地域、名称及び名称の適合度

を調査するもので、使用した6枚の写真について、写真の撮影地、写真の景観の主要な景観要素の名称とその由来を示し、それぞれの写真の景観が、問5では、場所のイメージと合っているか、問6では名称をイメージできるかどうかを各々3段階で回答してもらうもの

問2 それぞれ6枚の写真の撮影場所に関する以下の質問について、該当する□にレ点を記入してください。

写真 1	撮影場所はわかりますか。	☐ わかる	☐ わからない
	撮影場所はどこだと思いますか。	☐ 国内	☐ 海外
	なぜ、そう思いましたか。	☐ 写真から受けた印象でそう思った。 ☐ 写真のある部分を見てそう思った。 その部分はどこですかカッコに記入してください。 ()	
	(国内と回答した場合) どの都道府県だと思いますか。	☐ イメージした都道府県名を記入してください。 (都・道・府・県)	
	(海外と回答した場合) どの国だと思いますか。	☐ イメージした国名を記入してください。 ()	
		☐ わからない。	

図-2 アンケート問2 (部分)

問4 写真の場所には次の名前(通称)が付いています。通称がないものもあります。

「宮山坂公園」
 「潮見坂」
 「大学通り」
 「シュガーロード」
 「別荘村」

上記の名前と写真を照らし合わせて、6枚の写真がどの都県の景観だと思いますか。該当する□にレ点を記入してください。

	山形県	東京都	沖縄県
写真1	☐	☐	☐
写真2	☐	☐	☐
写真3	☐	☐	☐
写真4	☐	☐	☐
写真5	☐	☐	☐
写真6	☐	☐	☐

図-3 アンケート問4

4. 結果

回答者数は52人で、うち女性が22人、男性が30人だった。回答者の年代別では、20代が10人、30代が12人、40代が15人、50代が8人、60代が7人であった。結果として、サンプル数52で、回収率は100パーセントとなった。

はじめに、アンケート調査で6枚の景観の写真を提示し、撮影場所がわかるか否かを質問した。その結果は、表-1に示すように写真1から6までの合計で「わかる」と回答した延べ人数は23人(7.4%)で、「わからない」と回答した延べ人数は288人

(92.6%)だった。

なお、「わかる」と回答した人のうち、その後の質問で誤った都道府県を回答した数を差し引いた修正後の延べ人数は、16人(5.1%)だった。このアンケート結果から「景観の認知には差がある。」という仮説を立てる。このとき帰無仮説は、「景観の認知に差はない。」となり、景観の認知度を χ^2 検定で判定することとする。写真1については、表-2のとおり結果は有意であった($\chi^2=33.923$, $df=1$, $p<0.001$)。この結果から有意水準0.1%で帰無仮説は棄却され、景観の認知に差があると判定された。写真1の景観は、被験者に認知されていなかったということになる。同様に写真-2から写真-6についても結果は表-3に示すとおりで、何れも有意水準0.1%で帰無仮説は棄却され、誤っていると判定された。

表-1 写真の撮影場所の認知度 (単位: 人, %)

	わかる	わからない
写真1	5 (9.6)	47 (90.4)
写真2	7 (13.5)	45 (86.5)
写真3	1 (2.0)	51 (98.0)
写真4	3 (5.8)	49 (94.2)
写真5	2 (3.8)	50 (96.2)
写真6	5 (9.8)	46 (90.2)
合計	23 (7.4)	288 (92.6)

表-2 写真1の検定

	人数	期待値	
わかる	5	26	$p=5.733E-09$ $\chi^2=33.923$
わからない	47	26	
合計	52	52	

表-3 写真1から写真6の検定結果

写真1	$\chi^2=33.923$, $df=1$, $p<0.001$
写真2	$\chi^2=27.769$, $df=1$, $p<0.001$
写真3	$\chi^2=48.077$, $df=1$, $p<0.001$
写真4	$\chi^2=40.692$, $df=1$, $p<0.001$
写真5	$\chi^2=44.308$, $df=1$, $p<0.001$
写真6	$\chi^2=32.961$, $df=1$, $p<0.001$

次に、撮影場所が「国内」又は「海外」だと思いかを質問することにより、被調査者に場所をイメージしてもらった。さらに、国内をイメージした場合は、イメージした都道府県を記入するか、又は「わからない」を選択してもらい、海外をイメージした場合は、イメージした国を記入するか、又は「わからない」を選択してもらった。その結果をまとめたのが表-4である。この評価は、被調査者のこれまでの経験や知識に基づき、それぞれの写真の景観が主観的に評価されたものといえる。

表－4 写真の主観的認知に係る回答 (単位：人)

	国内			海外	
	当該地域名	その他地域名	わからない	国名	わからない
写真1	31	8	13	0	0
写真2	24	7	21	0	0
写真3	1	18	31	2	0
写真4	8	5	3	14	22
写真5	12	9	29	1	1
写真6	11	9	21	4	7
合計	87	56	118	21	30

表－5は、2つの写真の景観に対する被調査者の認知に線形関係とその強さを見るため、相関係数を求めたものである。強い正の相関があるのは、写真1と写真2、写真2と写真5、写真2と写真6、写真3と写真5、写真3と写真6、写真5と写真6となった。写真4については、すべての写真と負の相関があり、そのうち写真2・3・5とは強い負の相関がある。

表－5 相関

写真	1	2	3	4	5	6
1	1					
2	0.91	1				
3	0.05	0.41	1			
4	-0.54	-0.71	-0.76	1		
5	0.48	0.80	0.85	-0.78	1	
6	0.44	0.77	0.82	-0.67	0.98	1

次に、問3で撮影場所の地域（都県）の情報を付与し、それぞれの写真の景観がどこの都県だと思うか質問した。さらに問4で写真の景観要素の名前の情報を付与し、再度どこの都県だと思うか質問した。その結果は表－6のとおりで、上段が問3に対する回答結果で、下段が問4に対する回答結果である。

各景観の地域の正答率は表－6に示すとおりであるが、全体の正答率は、問3・4それぞれ 83.3 パーセント、85.2 パーセントとなった。

なお、表－6の網掛け部分が写真の景観の都県である。また、問4において写真4に対する未回答が1件あり、回答数は51になっている。

最後に各写真の景観の場所と名称の情報を付与し、景観が場所のイメージに合うかどうか、景観がその名称をイメージできるかどうか質問した。その結果をまとめたものが表－7及び表－8である。

なお、問5及び問6に未回答が1件あり、回答数は51になっている。

地形や経済活動などの地域特性が映し出される景観とそれに由来する名称は一体不可分であることを考慮すると、場所のイメージと名称のイメージ

には関連性があると考えられるため、これらに係る被調査者の評価について、表－9に示すクロス表を作成し、各写真（景観）について分散分析を行い検定した。

このとき帰無仮説は、列に注目すれば「場所のイメージは、景観要素の名称による偏りはない。」となり、行に注目すれば「景観要素の名称は、場所のイメージによる偏りはない。」となる。

表－6 3択にした場合のイメージする都県(単位:人)

	山形県	東京都	沖縄県	正答率(%)
写真1	6	46	0	88.5
	6	46	0	88.5
写真2	52	0	0	100
	48	1	3	92.3
写真3	32	1	19	36.5
	19	2	31	59.6
写真4	1	2	49	94.2
	1	2	48	94.1
写真5	7	43	2	82.7
	4	46	2	88.5
写真6	51	1	0	98.1
	46	5	1	88.5

表－7 景観と場所とのイメージの適合 (単位：人)

場所	(イメージと)合う	どちらともいえない	合わない
写真1	29	11	11
写真2	41	8	2
写真3	17	18	16
写真4	44	4	3
写真5	39	10	2
写真6	26	15	10

表－8 景観と景観要素の名称とのイメージの適合

(単位：人)

名称	(イメージ)できる	どちらともいえない	できない
写真1	13	8	30
写真2	22	20	9
写真3	12	8	31
写真4	41	8	2
写真5	31	16	4
写真6	10	20	21

結果は、表－9の下段の表に示すように、行に注目すれば $F(2, 2)=4.29$, n. s. (not significant)となり、有意水準5%で帰無仮説を棄却できないと判定された。列についても $F(2, 2)=3.48$, n. s.となり、同様に帰無仮説を棄却できないと判定された。

写真2から写真6までの検定結果については、写

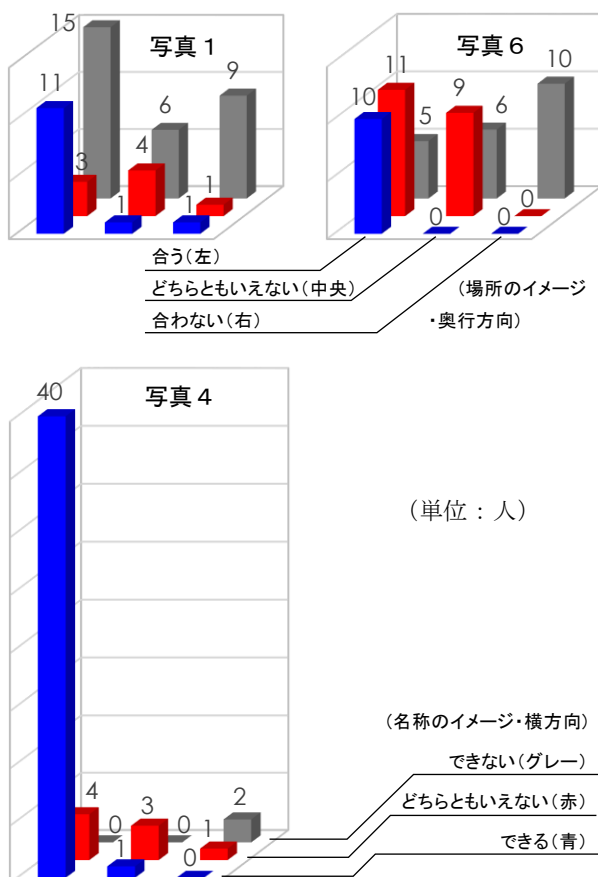
真 1 と同様にすべて帰無仮説は棄却できないと判定された。

表－9 写真 1 のイメージの評価のクロス表と検定
(単位：人)

場所 名称	(イメージと 合う)	どちらとも いえない	合わない
(イメージ) できる	11	1	1
どちらとも いえない	3	4	1
できない	15	6	9

変動要因	変動	自由度	分散
行	88.67	2	44.33
列	72	2	36
誤差	41.33	4	10.33
合計	202	8	
観測された分散比		p 値	F 境界値
4.29		0.101	6.94
3.48		0.133	6.94

図－4 は、写真－1・4・6 に係るクロス表の評価をグラフ化したものである。



図－4 場所と名称のイメージに関する評価

4. 考察

アンケート調査の問 2 で写真 1 から写真 6 までの景観の撮影場所を知っているか質問したところ、「わからない」と回答延べ人数は 288 人 (92.6%) で、わかると回答した延べ人数 23 人 (7.4%) を大きく上回った。この 23 人のうち、その後の質問から正しい都県を認知していた人数は 16 名だったことから正しく認識していない延べ人数は 295 人 (94.9%) となる。統計的にも表－2, 表－3 から認知に差がある景観と判定されたことから、アンケート調査で使用した写真の景観は、被調査者が初めて見る景観ととらえられる。この段階では、まだ主観的に見る段階に至っていないといえる。

次の問いにおいて、写真以外の情報は付与せず、景観の場所をイメージしてもらうことにより、被調査者の従前の経験や知識に基づく主観的な景観認知に移行するような質問を行った。結果は、写真撮影地の都県をイメージした延べ人数は 87 人 (27.9%) にとどまったが、他の都県又は海外の国をイメージした延べ人数 77 人 (24.7%) を合わせると 164 人 (52.6%) となり、主観的な認知が行われたと判断できる回答が半数を超えた。また、被調査者の各写真 (景観) の認知に対する評価の相関分析の結果から、強い正の相関にあるもの、ほとんど相関がないもの、強い負の相関にあるものがあり、景観によって認知の度合いに大きく差があることがわかった。

次に、撮影場所である 3 都県名の情報を付与し、どの都県の景観であるか質問した。被調査者は、3 地域の都県に関する知識や経験に基づき評価することになる。さらに、景観の要素又は領域に付けられた名称の情報を付与し、地域イメージがしやすい環境をつくり、どの都県の景観であるか質問した。6 つの景観のうち正答率が 60 パーセント足らずの景観もあったが、全体では 85.2 パーセントとなり、情報を付与する前の 27.9 パーセントから大幅に伸びた。このことは、質問構成を認知の深化がわかるように段階的に情報を付与したことにより、景観に対する情報が共有され、被調査者の景観のとらえ方が主観的な認知から主観的客観性の認知に変化したといえる。

最後に、各写真の景観の地域、名称及びその由来の情報をすべて付与し、場所と名称の景観に対するイメージの評価をクロスした結果、統計的には、イメージに偏りがないとはいえないと判定されたことから図－4 に個別の景観評価データをグラフ化してみた。写真 1 では、29 人 (56.9%) が東京の

イメージに合うとしながらも、潮見坂をイメージできないが 30 人 (58.9%) となっている。写真 6 では山形の宮坂下公園の特徴として、赤のグラフが目立つように、場所及び名称に関しては、26 人 (51.0%) が評価の判断がしにくいカテゴリーに集中している。写真 4 の景観については、沖縄のイメージに合い、かつ、別荘村をイメージできるが 40 人 (78.4%) と 1 つの評価に集中している。統計分析の結果にも表れているように、場所と景観要素の名称に関する評価は、お互いの評価に対して偏りがないとはいえないという検定結果にも合致し、また、アンケート調査対象の景観のそれぞれの特徴を考慮すれば、場所特有の特徴が共有化された結果といえる。このように共有化される景観の場所と名称は、主観的客観性が形成される要因と考える。

5. 結論

景観の客観性は、主体と対象までの距離や視線入射角等、対象に固有の物理量などを基準にした景観や、原風景のように限定された空間と主体との関係性で成り立つ景観に対する概念とし用いられてきた。本論では、主観的にとらえた景観についても、その後に当該景観に関する情報を付与することにより、景観に付随する固有名詞と景観の様態との関係から派生する特徴が共有化されることを示した。この共有化は、従前の客観的景観の概念とは異なり、場所のイメージ及び名称のイメージを要因とするものである。この 2 つの要因の共有度合いの差異をもって景観の特徴を表すことができ、この共有される状態を主観的客観性としてとらえた。

謝辞：アンケート調査に快く応じていただいた 52 名の方々に感謝申し上げます。

参考文献

- 1) Kenneth J. Gergen 著、永田素彦、深尾誠訳：社会構成主義の理論と実践－関係性が現実をつくる－，p. 162，ナカニシヤ出版，2004
- 2) Augustin Berque 著、宮原信訳：空間の日本文化，p. 5，筑摩書房，1985
- 3) 谷徹，講談社現代新書『これが現象学だ』，pp. 53-54，講談社，2002
- 4) 小柳武和，篠原修，田村幸久，中村良夫，樋口忠彦：土木工学大系 13 景観論，pp. 180-182，彰国社，1997
- 5) 景観デザイン研究会：篠原修編，景観用語事典，pp. 250-251，彰国社，1998